



市内にある「榎本家住宅」が国の登録有形文化財になりました

市内にある「榎本家住宅」が国の登録有形文化財（建築）に登録されました。

令和6年7月19日（金）に国の文化審議会文化財分科会は文部科学大臣に対し、我孫子市所在の「榎本家住宅」を答申しました。今後、官報告示されると登録有形文化財（建築）となります。我孫子市内にある国の登録文化財は「根本家住宅」に続き2例目となります。

●榎本家住宅とは

榎本家は我孫子市布佐にあります。敷地には、主屋、離れ、北土蔵、釜場、正門、稲荷社の建築物があり、これら6つが今回登録有形文化財（建築）の対象となりました。榎本家は17世紀に下野国都賀郡から移住したと伝えられ、利根川の水運業を生業にしていました。とりわけ明治後期・大正期には、布佐町長や衆議院議員を輩出しており、地域社会にとって重要な役割を担ってきた家柄です。建物は利根川の歴史とも密接にかかわっており、我孫子市の歴史を伝える上でも大切な建築物です。

●建築年代

主屋※ 建物の造りと二階地袋に記す干支から昭和初期と推定

離れ※ 建物の造りで明治中期と推定

北土蔵 明治17（1884）年 棟木墨書による

釜場※ 建物の造りと部材の経年感の比較により昭和初期と推定

正門※ 古写真と部材の経年感の比較により昭和前期と推定

稲荷社 昭和33年の配置図と部材の経年感により昭和33年頃と推定

※主屋、離れ、釜場、正門は、昭和33（1958）年頃、利根川の堤防拡張工事により曳家し、現在の場所となる。

●建物の特徴

主屋 木造二階建、寄棟造、棧瓦葺。入母屋造玄関を付す。各階続きの座敷を配して南庭を望み、二階西側の床は床框に唐木を用いるなど凝ったづくり。軒を出桁で持ち出し、風格ある外観。

離れ 木造平屋建、寄棟造、棧瓦葺。内部は二室続きの座敷で、主屋と接続している。

北土蔵 土蔵造、二階建、切妻造、棧瓦葺。外壁表面にコンクリートを廻らす。

釜場 平屋建、切妻造、鉄板葺。棟中央に煙出を設ける。

正門 切妻造、棧瓦葺、一間薬医門。両脇に棧瓦葺板塀を付す。

稲荷社 一間社流造、銅板葺。基壇の上に建つ。

●注意

個人所有の建物のため、非公開です。



主屋



離れ



北土蔵



釜場



正門



稲荷社

【問い合わせ】

我孫子市生涯学習部文化・スポーツ課
担当 今野

☎ 04-7185-1583